

## 生物科学学会連合 第19回連絡会議 議事録

日時：2007年10月18日(木) 11:00~12:30

場所：日本学術会議 6-A(1)(2)会議室

出席：浅島 誠 (生科連 2007-2008 年度代表・日本動物学会)  
宮島 篤 (生科連 2007-2008 年度副代表・日本生化学会)  
大森 正之 (生科連前代表)  
石和 貞男 (日本遺伝学会) 奥野 誠 (日本宇宙生物科学会)  
内山 安男 (日本解剖学会) 水島 昇 (日本細胞生物学会)  
小関 良宏 (日本植物学会) 西村 幹夫 (日本植物生理学会)  
嶋田 正和 (日本進化学会) 高坂 新一 (日本神経化学会)  
大隅 典子 (日本神経科学学会) 津田 智 (日本生態学会)  
田幡 憲一 (日本生物教育学会) 木寺 詔紀 (日本生物物理学会)  
武田 洋幸 (日本発生生物学会) 真行寺 千佳子 (日本比較生理生化学会)  
加藤 憲二 (日本微生物生態学会) 片山 葉子 (日本微生物生態学会)  
福田 博 (日本分子生物学会) 三宅 健介 (日本免疫学会)  
松木 則夫 (日本薬理学会)

(計 20 学会 22 名)

オブザーバー：中野 明彦 (日本学術会議生物科学分科会委員長)

毛利 秀雄 (国際生物学オリンピック日本委員会委員長)

事務局：中西 秀彦 山口 恵子

欠席：日本生理学会 日本比較内分泌学会

(計 2 学会)

(敬称略、学会名五十音順)

議長：浅島 誠

・本連絡会議は代表が必要と認め開催の運びとなったため、「運営に関する申し合わせ事項」第3条により本連絡会議は成立した。なお、2/3以上の会員の出席が確認されたため、同申し合わせ事項の付則2により、本連絡会議における満場一致の議決事項については生科連の決定事項として採用される。

議題：

### 1) 第18回連絡会議議事録の確認

前回議事録案が確認され、承認された。

### 2) 承認事項の最終確認

9月12日付のメール稟議にて承認された内容のうち以下の事項について、連絡会議の場で最終確認された。

①5月2日の連絡会議で検討された、生科連と学術会議の連携によるシンポジウム(2007年10月18日午後開催)については、会場を使用する関係で「日本学術会議生物科学分科会主催・生物科学学会連合後援」という名義とする。

②①に関連して、同シンポジウムは学術会議からの出資が関係者の旅費の一部のみという非常に厳しい財政状況であり、演者の旅費ならびにポスター作成・印刷費、発送費等をカバーするため、生科連運営費から264,000円を充当する。

### 3) シンポジウム『研究・教育者等のキャリアパスの育成と課題』について

同日午後で開催される、日本学術会議生物科学分科会主催・生科連後援のシンポジウムについて、準備状況の報告がなされた。中野日本学術会議生物科学分科会委員長より、生科連で認められた予算を上限としてシンポジウムの成果物配布費用をまかないたい旨希望があり、承認された。

### 4) 2009年国際生物学オリンピック(IBO2009)について

毛利国際生物学オリンピック日本委員会委員長より、2009年に筑波大学で開催予定の国際生物学オリンピックについて説明と協力の依頼があった。生科連では加盟学会からの寄付を生科連の銀行口座で取りまとめ IBO 指定口座へ送ることとなった。また、企業への募金について、各学会から関連企業の推薦がある場合には生科連で取りまとめて IBO へ送ることとなった。本件については寄付金募集期間が終了する2010年3月末日まで対応することとなる。

### 5) 2009年「生物学年」への提案について

2009年はダーウィン生誕200年、「種の起源」刊行150年にあたる。またヨハンセンが「遺伝子(gene)」や「遺伝子型(genotype)」という呼称を提唱して100年、国際生物学賞(JSPS)も25周年を数えるという、生物学の分野で大きな節目となる年である。この機会に生物学の分野の活動をより活性化させるべく、生科連として2009年を「生物学年」と定め主唱することが承認された。

### 6) 国際生物学連合(IUBS)からの依頼について

国際生物学連合には2009年、毎月各国にて色々なテーマで国際シンポジウムを開催し、生物学の普及と啓蒙を行う一年にしたいという構想がある。そこで日本において2009年8月に「生物科学の市民に対する教育・啓蒙」をテーマにシンポジウムを行うよう依頼があった旨伝えられた。

生科連が主催となるか共催等の形をとるか、また IUBS からの5000ユーロ(約80万円)の支援でどのようなシンポジウムを行うのか等、具体的な内容については今後検討することとし、本連絡会議においては、本件について生科連として協力することが承認された。

### 7) 公益法人制度の見直しについての要望

平成20年より施行される新しい公益法人制度では、法人格を持った団体が税制等の優遇を受けるためには公益認定を受けることが必要となる。認定の際の「公益性」の判断基準とは、現状では「市民にどれだけサービスしているか」であると意味づけられている。研究者のみに係わると解釈されがちな「学術雑誌の刊行」「学術集会の開催」等の活動は、公益性があるとはみなされない可能性がある。

学会活動の公益性について理解を求めため生科連から要望を出すことが承認された。各学会における「公益性」に関する解釈や意見、情報、要望等を生科連でとりまとめることとなった。

### 8) 日本学術会議と学会との新しい関係の構築について

浅島代表より、日本学術会議を通じて学術団体の動向について報告がなされた。学術団体の連合体化が進んでおり、芸術・文化・経済分野で特にこの傾向は顕著である。生物科学の分野でも連合体の力を強めたいとの意見も出された。また学会の先生方には学術会議の会員・連携会員いずれにかかわらず意見等寄せてほしいとの希望も伝えられた。

### **9) 生物科学学会連合ニュース（仮称）について**

現在、学会ごとに刊行しているニュースについて、学会共通のトピックを採り上げたニュースを生科連で刊行することが承認された。ニュースに関する意見や作成に積極的に参加できる学会の有無等、学会ごとの回答を生科連でとりまとめることとなった。まずは生科連ホームページを充実させてからのほうが議論・検討しやすいのではという意見が出された。

### **10) 生物科学学会連合の今後の強化策と運営について**

公益法人化の手続きにかかる個々の学会負担を軽減する等のため、学会共通の事務基準・事務所設置を検討すべきではないかという意見が出された。

以上